

成分及び濃度又は濃度範囲：

成分名	濃度又は濃度範囲：
銅及びその化合物	20～30%

4. 応急措置

吸入した場合：	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合：	皮膚を速やかに洗浄すること。水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤：	粉末消火剤、一般の消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水、対アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤：	棒状放水
消火を行う者の保護：	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	作業の際、吸入や皮膚に触れないよう、適切な保護具を着用し、換気をよくして処理する。
環境に対する注意事項：	流出した製品が河川に排出され環境に影響を起こさないように留意する。
回収、中和、封じ込め及び浄化の方法・機材：	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収させて密閉できる空容器に回収して適切に処理する。 多量の場合は盛土で囲って流失を防止し、安全な場所に導いてから適切に処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策：	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気：	局所排気装置の設置、あるいは全体換気を適正に行う。
注意事項：	適切な防護具を着用して、眼及び皮膚への接触を避け、またミスト・蒸気を吸入しないようにする。 この製品を使用する際に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
保管条件：	施錠して保管すること。
容器包装材料：	製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：	取り扱う場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。 取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。
-------	---

蒸気またはミストが発生する場合は、発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具： 必要に応じて、適切な呼吸用保護具を着用する。
 手の保護具： 接触する場合には、ゴムまたは樹脂性の保護手袋を着用する。
 眼の保護具： 飛沫が飛ぶ場合には、保護眼鏡を着用する。
 皮膚及び身体の保護具： 接触する場合には、ゴムまたは樹脂性の保護衣等を使用する。
 衛生対策： 取扱い後はよく手を洗う。
 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

【銅およびその化合物の情報】

管理濃度： 設定されていない。
 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
 日本産衛学会（2010年版） 設定されていない。
 ACGIH（2010年版） TLV-TWA 1mg/m³（銅の粉塵） 0.2mg/m³（銅のヒューム）

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など： 緑色液体
 臭い： 低臭
 pH： 9.7±0.5
 融点・凝固点： データなし
 沸点、初留点及び沸騰範囲： データなし
 引火点： なし
 比重（密度）： 1.292 (25°C)
 溶解度： 水と任意に混和する。有機溶媒データなし。
 オクタノール／水分配係数： データなし
 粘度： データなし

10. 安定性及び反応性

安定性： 一般的な貯蔵、取扱いにおいて安定である。
 避けるべき条件： 直射日光・凍結・長時間の暴露(製品表面の乾燥による皮張りの可能性あり)
 混触危険物質： 強酸化剤、強塩基。
 危険有害な分解生成物： この製品自体は燃焼しないが、火災時に刺激性、腐食性および毒性のガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

本製品のGHS分類に際し、含有成分の有害性情報より推定した。
 急性毒性（経口）： LD50 > 5000 mg/Kg（推定値）
 急性毒性（経皮）： LD50 > 5000 mg/Kg（推定値）
 その他の情報： 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
 目に入ると炎症を起こす可能性がある。
 飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。
 ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

12. 環境影響情報

本製品のGHS分類に際し、含有成分の有害性情報より推定した。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	残余廃棄物は事業者自身が処理するか、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装：	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類：	国連分類基準に該当しない。
国連番号：	国連分類基準に該当しない。
容器等級：	国連分類基準に該当しない。
国内規制	
陸上規制情報：	消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
海上規制情報：	船舶安全法 非危険物
航空規制情報：	航空法 非危険物
輸送の特定の安全対策及び条件：	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。重量物を上積みしない。

1 5. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)：	非該当
労働安全衛生法：	表示対象物質 銅及びその化合物
毒物及び劇物取締法：	非該当
消防法：	非該当
船舶安全法：	非危険物
航空法：	非危険物
廃棄物の処理及び清掃に関する法	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

1 6. その他の情報

記載内容は本データシートの作成時または改訂時において当社が入手できた資料、情報やデータに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障をなすものではありません。
また注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。